

7 昭和四十九年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号）

8 中央幹線排水路新設工事請負契約

写

福庶発第二十五百六十六号

昭和四十九年十月二十四日

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

議案の送付について

昭和四十九年第五回福生市議会臨時会に提案するため、つぎの議案を送付します。

一 議案第百二十四号 福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

二 議案第百二十五号 昭和四十九年度福生市一般会計補正予算（第三号）

三 議案第百二十六号 昭和四十九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

四 議案第百二十七号 昭和四十九年度福生市公益質屋会計補正予算（第一号）

五 議案第百二十八号 昭和四十九年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業

会計補正予算（第二号）

- 六 議案第二百二十九号 昭和四十九年度福生市水道事業会計補正予算(第二号)
七 議案第三百三十号 昭和四十九年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)
八 議案第三百三十一号 中央幹線排水路新設工事請負契約

福議発第二百六号

昭和四十九年十月二十四日

殿

福生市議会議長 塩 野 鉄之助

議案説明員の出席要求について

昭和四十九年第五回福生市議会臨時会にご出席くださるよう、地方自治法第一二一条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び付議議案写しを別紙のとおり送付いたします。

一日 時 十月二十八日(月) 午前十時
二場 所 福生市議会議場



二十四日

決裁区分	甲 乙 丙	文書分類	発送・行内・議案・令達	福議 収 第 31 号
保存	1 3 5 10 15 (永)	廃棄	年 月	F.No. A 9 2
取扱上注意	至急 秘	添付物		起案 50年 2 月 27 日
浄書 発送 要求	浄書区分	本	控	計
	☐ 原1フ			
	☐ 孔 版			
	☐ 手書複写			
☐ ペン書				
用 紙	紙 発 送			
☐ 更 級	☐ 普通 ☐ 速達			
☐ 中質紙	☐ 書留 ☐ 親展			
☐ 上質紙	☐ 使送 ☐ 携行			
☐ タイプ紙	☐ その他			
☐ その他				
先 方 文 書	年 月 日 收受			
浄 書	照 合	公 印	施 行	機・管係長
主 管	起 案 者	保 員	議事係長	局長 委員長 副議長 議長
あて先 発信者	氏名 尾野幸恵			
注意 事項	福生市長 石川常太郎			
	福生市議会議員 塩野鉄之助			
件 名	会議録の送付について			
上記のことについて 別紙のように 照会 回答 報告 依頼 してよろしいか伺います。				
申請 通知 決定 実施 します。				
別冊 送付				

1 昭和49年第6回臨時会(11月15日)



福議発第三十一号

昭和五十年二月二十七日

福生市長

石川 常太郎 殿

福生市議会議長

塩野 鉄之助 印

会議録の送付について

昭和四十九年第六回福生市議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

Handwriting practice paper with a grid of 25 rows and 20 columns. The grid is formed by dotted lines. On the left margin, the numbers 5, 10, 15, 20, and 25 are printed. On the right margin, the numbers 5, 10, 15, 20, and 20 are printed. At the bottom right, the text "25 × 20 = 500" is printed.



「大の」、此式自前次第一二三条第三款の財政より徴せらるゝ。

昭和三十九年 六 回 昭生市議会臨時会の会費の徴せらるゝ。

昭生市長

昭生市長

昭和三十九年二月二十日

昭生市長 三十一号

昭生市議会議員

昭生市長



昭和四十九年
第六回臨時会

自十一月十五日
至一月一日

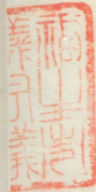
福生市議会会議録

第十四号
第一号

昭三十三

討論

第六臨時



第六回福生市議会 臨時

会会議録(第十四号)

昭和四十九年十一月十五日福生市議会議場に第六回福生市議会臨時 会が招集された。
一 出席議員はつぎのとおりである。

一番	貫井喜代次君	二番	小林菊三君
三番	小林才治君	四番	田村市郎君
五番	川窪清一君	六番	中曾根実君
七番	宇佐美良時君	八番	
九番		十番	松山清君
十一番	伊東忠次郎君	十二番	森田秀雄君
十三番	石川繁治君	十四番	小林暢吉君
十五番	末次性男君	十六番	高波忠君
十七番	関米吉君	十八番	中里元一君

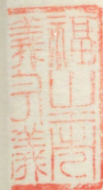
十九番	大野行夫	君	二十番	宮沢良一	君
二十一番	田村匡雄	君	二十二番	岩田博	君
二十三番	石川信義	君	二十四番	塩野鉄之助	君

一 欠席議員はつぎのとおりである。

なし

一 欠員はつぎのとおりである。

八番 九番



一 議会事務局職員はつぎのとおりである。

議事	古谷徳男	君	議事	市川昭利	君	主事	島田幸治	君
局長			局長					

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員はつぎのとおりである。

市長	石川常太郎	君	助役	篠崎俊夫	君
収入役	橋本孝蔵	君	教育長		君
秘書職	高水求	君	庶務		君
員課長			課長		君
企画財	上野重勝	君	環境保		君
政課長			全課長		君
経済			福祉事		君
課長			務所長		君
建設			都市計		君
課長			画課長		君

市 民 課 長

井 上 久 男

君

下 水 道 課 長

君

水 道 課 長

君

教 育 委 員 會 務 課 長

君

教 育 委 員 會 務 課 長

君

税 務 課 長

君

用 地 課 長

君

會 計 課 長

君

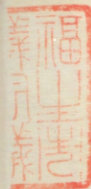
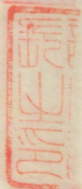
教 育 委 員 會 務 課 長

君

選 舉 委 員 會 務 課 長

君

一 本日の議事日程はつぎのとおりである。



日程第一 會議錄署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第三百三十二号 福生市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

日程第四 議案第三百三十三号 福生市水道給水条例の一部を改正する条例

長におりて

五番川 窪清一君

六番 中曾根 実君

七番 宇佐美 良時君

以上三名を指名いたします。

議長(堀野鉄之助君) この際、報告事項がありますので、事務局長を

して諸般の報告をいたします。

市民課長	井上久男	君	税務課長	君
下水道課長		君	用地課長	君
水道課長		君	会計課長	君
教育委員		君	教育委員	君
教育委員		君	教育委員	君
日野第三	福永集百三十三号	市主市水直録水余附の一階より五する余附		
日野第二	福永集百三十二号	市主市水直録業の		
日野第一	会限の央安	君		
日野第一	会限の央安	君		
日野第一	会限の央安	君		

一 本日の議事日程はつぎのとおりである。



午前十時 開会、開議

○議長(塩野鉄之助君) ただいまから昭和四十九年第六回福生市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第一会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議

長におり

五番 川窪清一君

六番 中曾根実君

七番 宇佐美良時君

以上三名を指名いたします。

○議長(塩野鉄之助君) この際、報告事項がありますので、事務局長を

して諸般の報告をいたします。

(古谷議事事務局長報告)

- 一、昭和四十九年第六回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)
- 二、議案の送付について(別添参照)
- 三、議案説明員の出席要求について(別添参照)

四、昭和四十九年九月分例月出納検査の結果について(別添参照)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で報告は終わりました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については、議会運営委員会において検討されており、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長高波 忠君登壇)

○議会運営委員長(高波 忠君) ご指名がございましたのでご報告申しあげます。

去る十一月九日午前十時より議会運営委員会を開催し、議長から諮問されました本臨時会の会期及び日程等について協議いたしました。今次臨時会の提出議案は、市長提出による水道関係の条例改正

案二件であります。これは関東集約化に伴い、国からの依頼による

基地への生活用水及び消防用水を供給すべく二つの条例の内容の一部について改正がなされるもので、議会運営委員会といたしましては、慎重に検討した結果、日程についてはすでにお手元にご配付のとおり願います。議案の内容はともに関連性がありますので、一括上程の上、理事者側から詳細なる説明を受け、十分審議の上、即決方を願いますよう決定した次第であります。したがって、本二案については過日の全員協議会でもこれに関連する基地内給水問題について種々協議されてきておりますので、本日さらにご検討願えれば結論づけられるものとして、会期は一日間として願いますことになりました。

なお、会期を一日間とすることについて、議会運営委員会としては議案審議の状況により時間内に終了しない場合は時間延長をし、さらに会期延長の含みをもった上、一日間とすることに——という意見もあり、全員了承したことを申し述べておきます。

何とも本日の議会が円滑に運ばれますよう、議員各位のご協力をお願いいたします。報告といたします。